

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和2年8月27日（木）15：00～15：35
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、榎本補佐
技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官、大森係長
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他3名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨：
 - ATENA から、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、特定重大事故等対処施設に係る審査等の実施方法に関し、資料を用いて要望を受けた。原子力規制庁から、内部で検討する旨返答した。
 - 原子力規制庁から、第12回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合（本年8月26日開催）を踏まえ、結果を取りまとめるため資料作成に協力してもらいたい旨伝えた。
 - 発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策に関する事業者側の対応状況等の聴取のための公開会合（本年9月下旬開催予定）について、事業者側で準備が進められていることを確認した。
 - 原子力規制庁から、東京電力及び関西電力の今後の使用前事業者検査について、具体的な計画を示すよう各社に伝えてもらいたい旨依頼した。
 - 原子力規制庁から、サンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響に関する米国の対応状況及びこれを踏まえた国内の対応について、今後、事業者側からATENAを通じた情報収集を行うための進め方等について確認を行った。
6. 配付資料：
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に係る特定重大事故等対処施設の面談方法に関する要望について

以上